

四 半 期 報 告 書

(第47期第 1 四半期)



新日本空調株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月6日
【四半期会計期間】	第47期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 夏井博史
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	03-3639-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楠田守雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【電話番号】	03-3639-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 上田和弘
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉県中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第46期 第 1 四半期 連結累計期間	第47期 第 1 四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月 30 日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月 30 日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日
完成工事高 (百万円)	14,358	13,473	86,508
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△510	△606	2,567
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△295	△402	1,442
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	219	△190	4,830
純資産額 (百万円)	33,711	36,675	38,067
総資産額 (百万円)	72,704	70,688	83,652
1 株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△11.70	△16.05	57.15
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.4	51.9	45.5

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 第46期第 1 四半期連結累計期間および第47期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。第46期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、当第 1 四半期連結累計期間より、「当期純利益又は四半期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)」としております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和策を背景に、企業の設備投資の増加や雇用環境の改善など、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、中国経済の減速や欧州における債務問題、輸入原材料価格の高騰などにより、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、企業収益改善に伴う民間設備投資の増加や、老朽施設の更新投資に向けた建設需要増加が見込まれますが、資機材価格の高騰や長期化する施工人員不足などの成長を阻害するリスクもあり、引き続き懸念材料が残ります。

こうした環境の中で、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、完成工事高134億7千3百万円（前年同四半期比6.2%減）、営業損失7億7千6百万円（前年同四半期 営業損失6億6千6百万円）、経常損失6億6百万円（前年同四半期 経常損失5億1千万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失4億2百万円（前年同四半期 親会社株主に帰属する四半期純損失2億9千5百万円）となりました。また、受注高につきましては、180億4千1百万円（前年同四半期比17.1%減）となりました。

なお、当社グループの完成工事高は、通常の営業の形態として、工事の完成時期が期末に集中する傾向が強く、一方で、販売費及び一般管理費などの固定費はほぼ恒常的に発生するため、利益は期末に偏るという季節的変動があります。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間における総資産は、706億8千8百万円となり、前連結会計年度に比べ129億6千4百万円減少しております。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金の減少113億4千4百万円であります。

負債は、340億1千2百万円となり、前連結会計年度に比べ115億7千1百万円減少しております。主な要因は、支払手形・工事未払金の減少94億4千2百万円と、短期借入金の減少12億6千5百万円であります。

純資産は、366億7千5百万円となり、前連結会計年度に比べ13億9千2百万円減少しております。主な要因は、利益剰余金の減少7億8千万円と、自己株式の取得による減少8億2千3百万円であります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、大量買付行為に関する提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

① 当社の企業価値の源泉について

当社は、「空気を中核とする熱・水技術の研究と開発に努め、環境創造分野に新たな価値を創り出し、社会的に信頼される技術とサービスを提供する企業の実現を目指す」との基本理念のもと、空気・水・熱に関する高度な技術を駆使し、地球環境に配慮した空気質環境を創造するとともに、株主・顧客・職員をはじめ全てのステークホルダーの人々との信頼関係を大切に、豊かで潤いのある社会資本の形成発展に貢献する会社であることに努めております。

当社は、近代空調のパイオニアである米国キヤリア社と三井グループ企業の合併により1930年に設立された「東洋キヤリア工業」を前身とし、1969年に設立されました。東洋キヤリア工業は満州鉄道特急アジア号での“世界初”全列車空調や、“日本初”の原子炉空調を手掛けており、当社は、その高い技術力と時代をリードするパイオニア精神、「新しいもの」に取り組むチャレンジ精神を受け継ぎ、超高層ビル、大型ホテル、総合病院、ドーム球場、教育文化施設や空港施設、大型地域冷暖房施設、半導体や液晶工場等のクリーンルーム、原子力施設に至るまで、様々な施設に独自の技術力を活かしながら貢献し、空調エンジニアリング会社として研鑽を重ねてまいりました。当社の歴史は日本における空調技術の歴史そのものであり、今後も、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保と向上のため、より一層、技術力を高めてまいります。

当社は、高度な技術力とその担い手となる職員が、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社が業界最先端の企業であり続け、独創的で差別化可能な技術力・開発力を保持し、安全・品質・価格・納期面でお客様に満足していただけるサービスを提供し続けるためには、高度な技術力・開発力と優れた人格を持つ職員が不可欠であります。そのため当社は、長年の経験に裏付けされた当社独自の人材開発システムにより、何事においても当事者意識を持って取り組む職員の育成に努めております。

② 中期経営計画について

当社グループは、中期経営計画の基本方針を、地球環境を先導すべく、環境ソリューションカンパニーとして、顧客ニーズに的確に応えた「S N K 品質」の深化と進化で真価を極めるとし、「究極真価プラン2016」（2014～2016年度）を策定しております。その基本課題は①顧客信頼度の究極真価、②技術の継承と先進技術の訴求展開、③コーポレートガバナンスの強化と機動力のある組織体制、であり当課題を推進し、社会貢献と企業価値の向上を目指すとともに、業績向上に注力する所存であります。

③ コーポレートガバナンスの強化について

当社は、取締役の経営体制ならびに監督機能の一層の強化を図るため、平成27年6月19日開催の第46回定時株主総会において、新たに社外取締役2名を含む4名選任し、取締役を11名の体制といたしました。取締役会は、法令で定められた事項や経営上の重要な事項を審議・決定するとともに、実質的な討議を可能とする人数にとどめ、取締役の職務執行が効率性を含め適正に行われているかを監督しております。取締役会に諮るべき事項および重要な業務執行については、経営会議において協議し、迅速かつ適切な運営を図っております。また、当社は執行役員制度を導入しており、経営責任の明確化および経営判断ならびに業務執行の迅速化を図っております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役は取締役会に出席するほか、定期的に監査役会および監査役連絡会を開催し、監査機能を充実させ、実効性を高めるように努めております。また、監査役は、当社の内部監査実施部門である内部統制部ならびに会計監査人である有限責任監査法人トーマツと、日頃から意見交換を行い、監査の総合的かつ詳細な報告を受けるなど緊密な連携をとり、経営の健全性の維持・強化を図っております。

- 3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株式に対する大量買付けが行われた際に、大量買付けに応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行ったりすること等を可能にすることが必要であると考えております。

当社は、上記の理由により、平成25年6月21日開催の第44回定時株主総会において当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）について、株主の皆様のご承認を得ました。なお、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）は、平成19年6月22日開催の第38回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て導入し、更に平成22年6月24日開催の第41回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得てこれを更新しております。（当該1回目の更新後のプランを以下「旧プラン」といいます。）本プランは、旧プランの有効期間満了に伴い、これを更新したものであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの順守を求めるとともに、大量買付者が本プランを順守しない場合、および大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合における対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります。

① 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者による当社株券等に対する大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、当該大量買付者との交渉等を行ったりするための手続を定めています。

② 大量買付行為に対する対抗措置

大量買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付けを行う等、大量買付者による大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として、新株予約権の無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されています。）により、当社取締役会が定める一定の日における株主の皆様に対して新株予約権を無償で割り当てます。また、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者およびその関係者以外の株主の皆様当社普通株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者およびその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は大幅に希釈化される可能性があります。

③ 独立委員会の設置と同委員会への諮問

対抗措置の発動、不発動等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、その判断の合理性および公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、本プランに定めた対抗措置の発動等に関して、当社取締役会は独立委員会に必ず諮問することとします。独立委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役、社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任するものとし、株主の皆様等に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

④ 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動または不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項については、当社株主の皆様判断に必要であると当社取締役会が判断する時点で、株主の皆様等に対する情報開示を行います。

- 4) 本プランの高度な合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由）

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ① 買収防衛策に関する指針（経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）等の要件を完全に充足していること
- ② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって更新したこと
- ③ 株主意思を重視するものであること
- ④ 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視と情報開示
- ⑤ 対抗措置に係る合理的な客観的発動要件の設定
- ⑥ 取締役会および独立委員会による外部専門家の意見の取得の確保
- ⑦ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、買収防衛策の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.snk.co.jp/ir/boueisaku.html>

(4) 研究開発活動

当社は、企業行動憲章のひとつに「空気を中核とする熱・水技術の研究と開発に努め、環境創造分野に新たな価値を創り出し、社会的に信頼される技術とサービスの提供」を掲げています。

そして、これらの研究開発を具現化するにあたっては、技術開発研究所をはじめとする各事業部門などの全社組織に加え、有力な技術を持つ企業や大学等の社外パートナーと連携を図り、技術融合させながら展開しています。

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、83百万円であります。

なお、これらの研究開発成果や当社の保有技術を「見える化」させるショールーム『S N K e-LaBo』を、当社本社、工学センター、技術開発研究所の3施設に開設し、営業展開中です。

(主な研究開発活動)

1) 微粒子可視化技術を核とした「ビジュアルソリューション事業」の深耕

浜松ホトニクス㈱との協業体制のもと、微粒子可視化技術の適用範囲の拡大と技術の深耕に向けた活動を行っています。「微粒子可視化システム」の基本構成ラインナップの他、光源とカメラを一体とし、小型・軽量化を図った光膜式モニタリング方式、レーザーファイバに接続した超小型出射ヘッドから300度までレーザーシートを広げることができる機能を持つ可視化用の新型光源「パラレルアイF」に加え、紫外線LEDを光源とし、落下塵や付着粒子を検出するとともに、粒子から発生する蛍光色の違いを観察することで、粒子の種類を判別することが可能な新しいラインナップ「D ライト」を開発し営業展開中です。

2) 製造プロセス用耐酸可変風量局所排気システムの開発

医薬分野の研究開発用ドラフトチャンバ給排気システムで採用されている高速VAVの、不要な機能を除いて低コスト化を図ると共に、風量測定精度と安定制御に機能を絞り込むことで、省エネルギーのために必要な低風量域までの安定制御を可能とした、耐酸可変風量装置（局排用高速VAV）を開発し導入展開中です。

3) 快適性・知的生産性を維持しながら節電する技術開発

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に㈱東芝と共同応募し採択された、オフィスの快適性、知的生産性を維持しながらも節電を図る、省エネルギーで快適な空調制御手法（アクティブスウィング）を実用化し、現在当社施設へ導入し展開中です。

4) 熱源最適化システムの開発

省エネ、省電力およびCO2排出削減に対応する熱源最適制御システム『Energy Quest®（エナジー・クエスト）』を日本橋室町東地区開発地区の室町東三井ビルディング（商業施設名：COREDO 室町）と田町駅東口北地区第一スマートエネルギーセンターに導入し運用中です。また、複数の施設間の熱融通に向けた制御システムを開発中です。

5) 地中熱利用杭における採熱管の省力化設置工法の開発

地中熱利用に向け、二重らせん状の採熱管を予め既製コンクリート杭内部に設置し、杭挿入時に採熱管を伸長させながら杭施工と同時に採熱管を設置する省力化工法を、ジャパンパイル㈱と共同開発しました。従来方法に比べて採熱特性の向上も見込まれ、平成26年9月から採熱特性の詳細なデータ計測を実施中です。

6) 地中熱・太陽熱・大気熱のハイブリッドシステムの開発

冷涼な気候の積極活用と寒冷地向け暖房システムの構築に向け、地中熱・太陽熱・大気熱の再生可能エネルギーを組み合わせ、ハイブリッドシステムの開発に着手し、現在実証中です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,252,100
計	84,252,100

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,282,225	25,282,225	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	25,282,225	25,282,225	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日	—	25,282	—	5,158	—	6,887

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,181,200	251,812	—
単元未満株式	普通株式 59,225	—	—
発行済株式総数	25,282,225	—	—
総株主の議決権	—	251,812	—

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に300株(議決権3個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株それぞれ含まれております。

2 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に44株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋 浜町2-31-1	41,800	—	41,800	0.1
計	—	41,800	—	41,800	0.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,715	5,960
受取手形・完成工事未収入金	41,476	30,131
未成工事支出金	755	1,259
その他のたな卸資産	80	112
繰延税金資産	1,090	1,251
その他	1,438	776
貸倒引当金	△208	△154
流動資産合計	52,348	39,337
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,451	2,400
その他（純額）	855	851
有形固定資産合計	3,306	3,251
無形固定資産	340	326
投資その他の資産		
投資有価証券	24,572	24,672
繰延税金資産	58	84
その他	3,351	3,187
貸倒引当金	△326	△171
投資その他の資産合計	27,656	27,772
固定資産合計	31,303	31,350
資産合計	83,652	70,688

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	32,520	23,078
短期借入金	3,855	2,590
未払法人税等	225	50
未成工事受入金	907	1,140
工事損失引当金	1,045	876
引当金	137	90
その他	2,464	1,667
流動負債合計	41,156	29,493
固定負債		
繰延税金負債	3,500	3,622
退職給付に係る負債	796	780
その他	130	116
固定負債合計	4,428	4,519
負債合計	45,584	34,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,887	6,887
利益剰余金	17,232	16,451
自己株式	△26	△850
株主資本合計	29,251	27,647
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,104	8,355
為替換算調整勘定	609	571
退職給付に係る調整累計額	102	100
その他の包括利益累計額合計	8,815	9,027
純資産合計	38,067	36,675
負債純資産合計	83,652	70,688

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
完成工事高	14,358	13,473
完成工事原価	13,688	12,976
完成工事総利益	670	497
販売費及び一般管理費	1,336	1,273
営業損失(△)	△666	△776
営業外収益		
受取利息	18	26
受取配当金	137	142
その他	21	9
営業外収益合計	177	178
営業外費用		
支払利息	11	3
為替差損	7	—
貸倒引当金繰入額	—	1
その他	1	2
営業外費用合計	21	7
経常損失(△)	△510	△606
特別利益		
固定資産売却益	—	1
投資有価証券売却益	—	138
特別利益合計	—	140
特別損失		
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損	—	64
特別損失合計	1	64
税金等調整前四半期純損失(△)	△512	△530
法人税、住民税及び事業税	7	13
法人税等調整額	△224	△141
法人税等合計	△217	△128
四半期純損失(△)	△295	△402
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△295	△402

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純損失(△)	△295	△402
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	588	251
為替換算調整勘定	△72	△37
退職給付に係る調整額	△1	△1
その他の包括利益合計	514	211
四半期包括利益	219	△190
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	219	△190

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社グループの完成工事高は、通常の営業の形態として、第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の各四半期の完成工事高の間に著しい相違があり、各四半期の業績に季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	77百万円	82百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	315	12.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	378	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループは設備工事業単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社グループは設備工事業単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	11.70円	16.05円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	295	402
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	295	402
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,242	25,056

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額を計上しており、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月6日

新日本空調株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

城戸和弘

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

水野博嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月6日
【会社名】	新日本空調株式会社
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 夏 井 博 史
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 楠 田 守 雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉市中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (横浜市中区住吉町四丁目45番1号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 夏井 博史 および当社最高財務責任者 楠田 守雄 は、当社の第47期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。